

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十二年十二月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活 動法人の名称	特定非営利活 動法人鞆の魅 力創出委員会
の代 表者 の 氏 名	田村 誠治
の主たる事務 所の所在地	広島県福山市鞆 町鞆一〇三五番 地
定款に記載された目的	この法人は、地域を愛する 人々と共に鞆のまちづくり に関する事業を行い、歴史 と文化を活かしたまちづく りを推進し、鞆の人々が快 適に暮らせ、鞆を故郷にも つ人々にとつて、また、鞆 を訪れる人々にとつても楽 しめる「住んでよし、訪れ て楽し」の魅力あるまちづ くりを寄与することを目的 とする。
申請のあつた 年 月 日	平成二二年 一 月 一 六 日